

| 令和5年第2回基山町議会（定例会）会議録（第4日） | | | | | | |
|--|-----------------|-----------|---------------|----------|---------------|------------|
| 招集年月日 | 令和5年6月9日 | | | | | |
| 招集の場所 | 基山町議会議場 | | | | | |
| 開閉会日時 及び宣告 | 開議 | 令和5年6月12日 | 9時30分 | 議長 | 重松一徳 | |
| | 散会 | 令和5年6月12日 | 13時18分 | 議長 | 重松一徳 | |
| 応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席13名 欠席0名 | 議席 番号 | 氏 名 | 出席等 の 別 | 議席 番号 | 氏 名 | 出席等 の 別 |
| | 1番 | 工藤 絵美子 | 出 | 8番 | 大久保 由美子 | 出 |
| | 2番 | 水田 志保 | 出 | 9番 | 末次 明 | 出 |
| | 3番 | 中牟田 文明 | 出 | 10番 | 栗野 久明 | 出 |
| | 4番 | 佐々木 教雄 | 出 | 11番 | 大山 勝代 | 出 |
| | 5番 | 中村 絵理 | 出 | 12番 | 松石 信男 | 出 |
| | 6番 | 天本 勉 | 出 | 13番 | 重松 一徳 | 出 |
| | 7番 | 松石 健児 | 出 | | | |
| 会議録署名議員 | 5番 | 中村 絵理 | | 6番 | 天本 勉 | |
| 職務のため議場に 出席した者の職氏名 | (事務局長) 井上 克哉 | | (係長) 天野 拓也 | | (書記) 濱口 結花 | |
| 地方自治法 第121条 第1項に より説明の ため出席 した者の 職氏名 | 町 長 | 松田 一也 | 産業振興課長 | 大石 顕 | | |
| | 副町長 | 酒井 英良 | まちづくり課長 | 井上 信治 | | |
| | 教育長 | 柴田 昌範 | 定住促進課長 | 山田 恵 | | |
| | 総務課長 | 平野 裕志 | 建設課長 | 今泉 雅己 | | |
| | 企画政策課長 | 亀山 博史 | 会計管理者 | 寺崎 博文 | | |
| | 財政課長 | 吉田 茂喜 | 教育学習課長 | 古賀 浩 | | |
| | 税務課長 | 古賀 満宏 | 福祉課参事 | 松田 美紀 | | |
| | 住民課長 | 毛利 博司 | こども課保育園長 | 佐藤 定行 | | |
| | 健康増進課長 | 藤田 和彦 | まちづくり課図書館長 | 城本 直子 | | |
| | 福祉課長 | 戸井 竜二 | 建設課参事 | 酒井 孝行 | | |
| こども課長 | 山本 賢子 | | | | | |
| 議事日程 | 別紙のとおり | | | | | |
| 会議に付した事件 | 別紙のとおり | | | | | |
| 会議の経過 | 別紙のとおり | | | | | |

会議に付した事件

- 日程第1 議案第19号 基山町税条例の一部改正について
- 日程第2 議案第20号 基山町保育の必要性の認定に関する基準を定める条例等の一部改正について
- 日程第3 同意第3号 基山町監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第4 同意第4号 基山町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第5 同意第5号 基山町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第6 同意第6号 基山町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第7 同意第7号 基山町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第8 同意第8号 基山町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第9 同意第9号 基山町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第10 同意第10号 基山町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第11 同意第11号 基山町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第12 同意第12号 基山町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第13 同意第13号 基山町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第14 同意第14号 基山町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第15 同意第15号 基山町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第16 議案第21号 財産（建物）の取得について
- 日程第17 議案第22号 令和5年度基山町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第18 議案第23号 令和5年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第19 議案第24号 令和5年度基山町下水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第20 報告第2号 基山町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第21 報告第3号 基山町下水道事業会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第22 報告第4号 基山町土地開発公社の事業報告について
- 日程第23 委員会付託

～午前 9 時30分 開議～

○議長（重松一徳君）

ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。
これより直ちに開議します。

日程第 1 議案第19号

○議長（重松一徳君）

日程第 1. 議案第19号 基山町税条例の一部改正についてを議題とし、本案に対する質疑を行います。質疑はありますか。末次議員。

○9番（末次 明君）

この法案は地方税法の一部改正であります。新たに課税対象となる特定小型原動機付自転車とは、町民の方にはどのような乗り物でいつから幾ら課税するかというのが分かりにくいと思うんですが、森林環境税も含めて町民の方にはどのような方法で広報していく予定なんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

古賀税務課長。

○税務課長（古賀満宏君）

まず、この特定小型原動機付自転車につきましては、7月1日よりナンバープレートを交付する予定にしておりますので、7月1日号の広報に特定小型原動機付自転車についての周知を行う予定で、7月1日号の広報を準備しております。

それから、森林環境税につきましては令和6年度からになりますので、令和5年度中に広報とかホームページを使って皆さんにお知らせしたいと考えております。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

せっかくお知らせしていただくんでしたら、特定小型原動機付自転車というのは電動キックボードということなんですけれども、道路交通法上のルールが適用されますし、自賠責保険にも加入の義務があるということなんです。この辺りというのは、ある程度、イラスト入りとかそういう形で、これから購入するかも分からない若い世代とかにもぜひ詳しく見て分かるという形にしてほしいんですが、ナンバープレートはどこにつけるとか、その辺もい

いでしょうか。

○議長（重松一徳君）

古賀税務課長。

○税務課長（古賀満宏君）

今、議員おっしゃいましたように、分かりやすいように、道路交通法関係も含めたところでのお知らせを7月1日号の広報に載せるようにしております。

○議長（重松一徳君）

いでしょうか。松石健児議員。

○7番（松石健児君）

二、三お伺いします。

課税の内容については承知しておりますけれども、追加資料の1ページ、特定小型原動機付自転車に係る課税区分の見直しについて、これは今、町内では取りあえず1台しか保有者がいらっやらないということで、これまでのキックボード系は10センチ掛ける20センチのナンバープレートが適用されていたと思うんですけど、今回は10センチ掛ける10センチというふうになっております。走行の区分等の課題もあるんですけども、仮にこの特定小型のキックボードの対象になる場合はナンバープレートの付け替えは必要なんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

古賀税務課長。

○税務課長（古賀満宏君）

今、電動キックボードにつきまして1台登録がございますけれども、そちらが特定小型原動機付自転車に該当しているような場合は無料でナンバープレートの交換をするようなところで予定しております。なので、該当するかどうかというのがうちのほうでは把握できていないので、御本人に何らかの形で、該当していたら交換できますという通知を差し上げようかと思っております。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

それと、派生的なところでの確認なんですけど、これは基山町もゼロカーボンシティ宣伝をされていますし、この電動キックボードというのは、スマートモビリティとしても今後

活用される方も出てくるのではないかと考えております。

今回、この特定小型原動機付自転車、電動キックボードというふうに申し上げますけれども、走行区分が今までは車道のほうを走らなくてはならなかったのが、7月1日から場合によっては歩道を走れるようになりますよね。基山町としてこういう電動キックボードを観光等で推奨するような形になってきたときに、現状、歩行者や自転車は歩道を通っていいという形になっておりますので、本来であればこのキックボードも歩道を走っていいような形になってくると思います。その辺の今後の対策をどうするのか。

それと、このキックボード、今まではヘルメットをかぶらなくちゃいけなかったんですけども、7月1日からこの対象のキックボードは努力義務ということで、ヘルメットをつけなくてもいいような乗り物になりますよね。ある都心のほうでは、観光、あるいは仕事とかで活用できるような形で、ヘルメットをかぶらなくてもいいというような条例をつくっている町もあるかと思っておりますけれども、その辺を今後町として、税収の部分もあろうかと思っておりますけれども、どういうふうな形で交通安全対策も含めて取り組んでいかれるのか、その辺のお考えをお示してください。

○議長（重松一徳君）

毛利住民課長。

○住民課長（毛利博司君）

今、議員おっしゃいましたように、特定小型原動機付自転車等に対する規則、そういった自転車が通れるところの標識等の整備のほうも変更になるような形になります。基本的に通る場合については、キックボードについています、歩道を通行する場合、最高速度表示灯を点滅させる必要があるなど、そういったところがございます。自転車と同じような形で歩道を普通は通れない形になるんですけども、自転車通行可の部分であったり、普通標識がない部分については、運転者については13歳未満、それから、70歳以上または身体の障がいをする者である場合とか、自転車を通る場合と全く同じような形になっておりますので、そういったところはこれから町民の方への周知が必要かと思っております。

あわせて、先ほど言われましたヘルメットの部分についても、義務化ではありませんけれども、ヘルメットは重要なものでありますので、併せて周知のほうは自転車と同じようにさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。3回目です。

○7番（松石健児君）

先ほど末次議員が周知の件も言われましたけど、7月1日からスタートということであれば、あと半月ほどしかないということですよ。それで交通区分とかの周知というところまでを町民の方に通達するというのは、非常に短時間で難しい部分もあろうかと思えます。また、観光事業として、今、キマチャリとかもありますけれども、こういったスマートモビリティの活用というのも少し検討していただいて、安全対策、あるいは観光での活用というのを今後考えて、併せてそれが税収につながっていけばいいかなと思っておりますので、ぜひ御検討のほどよろしく申し上げます。

要望です。回答は結構です。

○議長（重松一徳君）

ほかにありませんか。大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

今回の条例は、あくまでも税務課のところの担当にはなっております。これだけするんだったら、ただ交付申請時にはこういうものが必要だからこうしてくださいというだけですけど、やはりこれは安全的な自転車と同じような状況ですので、住民課のくらしの安心・安全係、それから、産業振興課の商工観光係、それと税務課はもちろんですけど、松石議員もおっしゃったように発行までに時間がありませんけど、そういう交付をされるときに一体となって安全対策の資料も添付されるような状況を町として、行政としては取り組んでいただきたいと思えますけど、いかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

古賀税務課長。

○税務課長（古賀満宏君）

今、警察のほうでもそういった交通安全の周知をするパンフレットなどを作る予定と聞いておりますので、そういったものができたら、ナンバープレート交付の際に一緒にお渡ししたり、交通安全についても周知を図っていきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

ほかにありませんか。栗野議員。

○10番（栗野久明君）

関連ですけれども、今回、所管の部分で税務の関係で出ていますけれども、これは実際管理したり、安全マナーとか、そういったものも考えると、いろんな箇所を担当されるのかなと。ここで少しだけ交通ルールとかマナー、例えば、一般的には小学生とか、16歳以上が使えるということで、それと小学生は今いませんが、通学で使ったりするようなことも考えられているというようなことも聞いていますけれども、それは教育学習課のほうでまた検討されることでしょうか、先ほど言われる観光の面でキマチャリの代わりに使ってみようかと、今後なってきたときのために、交通ルール、マナー、そういったものの講習会というのは考えていかなければいけない時期が来るんじゃないかなと思いますので、そこら辺を町長はどうお考えか、町長がおられるときにお聞きします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

今回の話は、まさに今、各議員がおっしゃったように、いわゆる交通法規の国全体の話の中にうちに関係する税のところだけの条例を変えたということなんですね。もっと言うと、今の国民の実態が、普通に使っているところがたくさんあって、それをそのまま放置できないということで今回のものができているわけですね。基山町はまだ、さっきも言ったように1台で広がっていないので、まずは全国の動きとか国全体の動きを注視していきながら、それを基山町の中にどういうふうに入れていくかというのを考えていかなければいけないので、今の段階で予想とか想像をしながらいろいろやるというのは必要ない。むしろ、今もめているところとか問題のところを十分に担当課で把握しながらやっていくというふうな話になるんじゃないかと思います。今回は、条例としては税のところだけということで御理解いただければなと思います。

もちろん、これから様々な動きが出てくると思います。恐らくまず考えられるのは、マスコミで様々なニュースにこれを取り上げられていきますので、そこら辺りも注視していきながら、まずは町民の安心・安全、特に交通安全が大事だと思いますので、その辺りを注視していきたいというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

栞野議員。

○10番（栞野久明君）

分かりました。ありがとうございます。

許認可というか、ナンバープレートの発行は各地方自治のほうになるような話も聞いていますけれども、そうなった場合、今、物すごく中国製が多いということで、中国製その他で仕様ですかね、6キロ以上が出る出ないとか、通常の車道に行く場合は何キロまでとか交通規制がありますけれども、そういったものの性能をチェックするというのは、非常に勉強していないと変なものを許可してしまうとかなりはせんかなという気がしますので、そこら辺についても、これは要望ですけれども、許認可する部署ではそういったものをしっかりチェックできるような形でナンバープレートを出してほしいと思いますので、答えられるところで結構ですので、どう考えているかお願いします。

○議長（重松一徳君）

古賀税務課長。

○税務課長（古賀満宏君）

該当する車両につきましては、性能等確認実施機関というのがございまして、国土交通省が認定したキックボードに該当する車両なのかというのを認定する機関がございまして。その機関が認定したものがホームページなどで公表されるようになっておりますので、そういったものを確認して、また、先ほど議員おっしゃられましたように、個人的に海外から輸入しているとか、そういったものも含まれてくると思いますので、そういったものうちのほうでなるべく認可の基準を把握しまして、ナンバープレート交付時にはそういったものでちゃんと性能が認められているものだけに交付するような形を取りたいと思います。

○議長（重松一徳君）

ほかにありませんか。末次議員。

○9番（末次 明君）

皆さん方のお話を聞いて、ナンバープレートに対して年額2,000円の徴収を基山町はするわけですが、実際、このナンバープレート、仮にたった1枚しか作らないのに費用というのが結構かかると思うんですが、例えば、事前に幾つか用意したり、あるいはそのたびに発注していくものなんですか。その辺りは費用も計算されているんですかね。幾つ作ったら採算に合うとか、そういうことはあまり考えないとは思いますが、その辺りをお聞きしたいんですけど。

○議長（重松一徳君）

古賀税務課長。

○税務課長（古賀満宏君）

7月1日から交付予定にしておりますので、一応30枚準備する予定でございます。費用的なものは、やはり作れば作るほど安くはなるんですけども、7月1日から全国的になので、全国的に同じようなものを作っているんで、早めに発注をかけて間に合うようにしているんですけども、それでも1枚当たりですと数百円程度の経費になるんですけども、それで30枚を準備しているところでございます。これが何年間でなくなるかというのがまだ見えないところではございますけれども、30枚を数年で使うという形にしております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

森林環境税についてお尋ねしてよろしいですか。

資料も追加でいただいておりますけど、簡単に森林環境税、これは国の施策であり、国税でございますけど……

○議長（重松一徳君）

追加資料ですか。

○8番（大久保由美子君）

そうです。追加資料の2ページになると思います。

せっかく資料をいただいておりますので、今度、令和6年度から均等割は4,500円になるというところの部分の細かい説明をいただいていいですかね。私、今度2回目なので、それプラス国税を基山町で1,000円徴収されることによって、どれぐらいの世帯がこの国税を支払うようなことになるのでしょうか、その2点をお尋ねします。

○議長（重松一徳君）

古賀税務課長。

○税務課長（古賀満宏君）

森林環境税につきまして、簡単に説明を申し上げますと、今年度まで、令和5年度までは均等割は5,500円で、そのうち均等割の県の分と町に分、これが今、それぞれ500円かさ上げされていたような形になっております。それが理由としましては、東日本大震災を踏まえた地方公共団体が緊急に実施する防災・減災施策の財源を確保するためとなっております、

こちらが10年間という期限で500円だけ上乗せされておりました。それが令和5年で終わるために、均等割自体は4,500円になるんですけども、令和6年度からはそれに森林環境税が1,000円追加されて、5,500円ということは、金額的には変わらないような形になっております。

それから、この森林環境税をどれぐらいの方が支払われるかということなんですけれども、おおよそ均等割と同じと考えますけれども、これが来年度からになりますので、数字で何人というのが今現在は分からないような形でございます。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

森林環境税は以前もこの議会である程度御報告があつて、令和6年度というのはまだ時間があるかなと思つたら、あつという間に来年になつたなという気はいたしております。

では、令和5年度のこの均等割の5,500円を今現在、町としてはどれぐらいの方が払つてあるかは分かりますか、急ですけど。

○議長（重松一徳君）

古賀税務課長。

○税務課長（古賀満宏君）

令和4年度の決算でいくと9,100人ぐらいが払っているような形でございます。

○議長（重松一徳君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

では、議案書の4ページにお戻りください。

日程第2 議案第20号

○議長（重松一徳君）

日程第2．議案第20号 基山町保育の必要性の認定に関する基準を定める条例等の一部改正についてを議題とし、本案に対する質疑を行います。質疑はありますか。中村議員。

○5番（中村絵理君）

こちらの議案について、これは国が定めたものですから、それに基づいて基山町も条例を

一部改正するという事ですので、これについてはそのままやっていくしかないと思っ
ているんですが、いろいろ調べていて思ったのが、1つ、教育長にお尋ねをしたいことがあ
って、まず、こども家庭庁は一元化ということで、全てのものを一元化していくんだとい
うことで多分ここは始まっているんですが、保育園とかの部門と、それから幼稚園と、それ
から小中高というのが、まだ文部科学省のほうの連携という形を取っているということで、
全部が一元化されているわけではない。ここがなぜこの時点で一元化されなかったのかと
か、そういうことを御説明していただければ——どうかな、すみません。そこがどうし
ても理由が分からず、教えていただければ、もしお分かりになる範疇でよろしければお願
いします。

○議長（重松一徳君）

ちょっとお待ちください。

先ほど私、議案第19号に対する質疑の終結を発言していませんでしたので、議案第19号
の議案に対する質疑の終結をして、そして、中村議員の質問を今受けたという形で御理
解ください。

お願いします。柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

今、議員がおっしゃられたことについては、特に正確な情報は持ち合わせておりませ
んの、この場できちんとした説明はできないというところで御理解ください。

ただ、幼保小連携あたりは以前に比べて非常に強めておりまして、基山町でも教育委員
会が中心となって幼稚園、保育園、町内の方を集めて、小学校の先生方、管理職と一緒
に会議を行ったりという連携は強めているところでございます。

回答にはなっておりませんが、よろしいでしょうか。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

すみません、すごく難しい質問をして。ここはもうしょうがないとして考えるしか
ないんでしょうけれども、今、そういういろんな連携を取って、教育委員会が中心とな
って会議とかも一緒にやっているということですが、今の時点では完璧に一元化されてい
なくても基山町はちゃんとうまくいっているというふうに認識をしてよろしいん
でしょうか。（発言する

者あり)

子育て支援全てのものについての一元化ということです。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

小中高とかの文科省案件がこども家庭庁に合体されることは恐らくないんじゃないかと思えます。それを全部合体するというのは乱暴過ぎるので、あるとしたら、さっき言われた幼稚園。ただ、幼稚園は既に認定こども園という形で結構一緒にやれるような形になっているので、これから町として国にやっていただきたいと思うのは、幼稚園と全部一元化するような形かなと。ただ、そのところはまだ文科省に権限が残っていますので、そこら辺りかなと思います。小学校、中学校、高校、そういったものは、文科省があり続ける以上は文科省に残るのではないかと思います。

○議長（重松一徳君）

中村議員。3回目です。

○5番（中村絵理君）

確かにそうだと私も思います、いろいろな問題はあれど。

それで、もう一つ、基山町で今後こういうことを協議しながら皆さんでやっていかれるわけですけども、今後、何か浮上してくるような課題とか、そういうものがもしかしてあったりするとか、今後一緒にやっていく上で、何かそういうものがあるとすればどういものが予想されますか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

12月議会になるかな、早ければ9月なんですけれども、今、子育て世代包括支援センターというのを平成30年10月からつくってやっているんですが、これを強化したいというふうに思っていますので、こども家庭センターというふうな形で今準備を進めておるところでございます。

これまでも小学校の関係、いわゆる縦割りですと何とかな、一人の子どもが生まれてからずっと追いかけていく形を取っていたんですけど、これをさらにやっていかなければ

いけない。さらに、問題児、問題児というのは、本人、子どもの問題もあるんですが、親の問題も含めて、そういうのを早めに察知して対応ができるようなことを今、教育委員会はもちろんですが、こども課、教育委員会、そして福祉課、健康増進課、この4つでずっと勉強会を開いてやっているところでございます。

○議長（重松一徳君）

ほかにありませんか。中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

今回の改正はこども家庭庁の設置に伴う条例改正ということになっておりますけど、これから新たな施策が国のほうから出てくるとは思いますけど、その制度を、どのような情報収集の仕方を行っていきたいと考えておりますか、新しいもので。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

既に3月に、こども家庭庁の準備室時代に1つ訪問しました。そして、5月にも行きました。現実には施策が出てきているんですが、基山町にとっては逆に使いにくくなっているようなものが結構出てきております。その辺の問題提起をこの前、5月に行ったときにしているんですが、多分直らないと思うので、せっかくこども家庭庁ができて、今までやれていたことがやれないようなことが起こり、具体的にどういうことかといいますと、これまでは国から直接町が補助を受けるような仕組みだったものが、県を経由しなければいけなくなっているのが結構多くなっています。そうすると、県が予算化をしないと町に補助が来ないわけですね。県は、基山町しかやっていないようなものは予算化しないみたいなことを平気で言うので、そこは県とまたやり取りしなきゃいけないんですけれども、昨日も出ていましたが、GM21で言われないのかという話だったので、今度、GM21で文句言おうと思っているんですけど、そういうことが本当にたくさんあります。

だから、こども家庭庁ができて、いいことももちろんありますが、逆にそれで悪くなったようなものもありますので、それを今、しらみ潰しに、特にうちがやっている事業がどうかという観点でそこは全事業をチェックしているところでございます。最悪でも国からの補助がもらえないような事業が出てくると、そういう形になるわけでございます。時間があればまた、どういう事業がそういう事業なのか、該当しているかとかいうのはまた御説明したい

と思いますが、今日は時間の関係がございますので、そこにいき出すと恐らくずっとしゃべり続けてしまうと思いますので、とにかく今、東京に行ったついでに必ず子ども家庭庁に寄るような、迷惑がられていると思いますけど、そういうぐらいのしつこさでやっているところでございます。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

私は今、子ども家庭庁ができて、いいことばかり起こるんだろうな、やりやすくなるんだろうなということを考えておりましたが、町長の話をお聞きすると、足かせになって、スムーズに事業が展開できないところもあるみたいでございませうけれども、そういうところも含めて、よりよい施策が新しく出てきたならば、早急にスムーズに取り入れてもらいたいと思います。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

短く。結局、子ども家庭庁ができて、国が変わっても、間に入る県が変わらなければ全然うまくいかないんですよ。だから、「子育てし大県さが」というふうに名のっているわけなので、それぞれ今まで各自治体がやっていたことは全部県がちゃんとカバーしてくれる、ちゃんと付き合ってくれるみたいなの、そういう話が必要だというふうに私は思っていますので、それを今度GM21で主張したいなと思っています。

ただ、撃沈するかもしれません。だって、19自治体やっていない事業ですから、言い方は悪いけど、どうせ基山町がスタンダレー的にやっているんでしょみたいな感じで見られてしまえばうまくいかないと。だから、そう見られないように、ここでは結構過激に言っていますが、県にお話しするときには過激じゃなくて、少しでも面倒を見ていただけるような感じでお話ししたいなというふうに思っているところでございます。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。3回目です。

○3番（中牟田文明君）

町長はそう言われますので、頑張ってくださいとしか言われませんが、県のほうにも私

どもなりの知恵を使いながらそれを応援したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（重松一徳君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、議案第20号に対する質疑を終結します。

議案書の7ページにお戻りください。

日程第3 同意第3号

○議長（重松一徳君）

日程第3. 同意第3号 基山町監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題とし、本案に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、同意第3号に対する質疑を終結します。

議案書9ページにお戻りください。

日程第4 同意第4号

○議長（重松一徳君）

日程第4. 同意第4号 基山町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題とし、本案に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、同意第4号に対する質疑を終結します。

日程第5～15 同意第5号～同意第15号

○議長（重松一徳君）

日程第5. 同意第5号 基山町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてから日程第15. 同意第15号 基山町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを一括議題とし、同意第5号から同意第15号まで11件に対する一括質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

いいですか。

議案書33ページにお進みください。

日程第16 議案第21号

○議長（重松一徳君）

日程第16. 議案第21号 財産（建物）の取得についてを議題とし、本案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

これは資料も結構入っていますよね。あまり資料のところはいいんですけども、いいですか。実はこれ、リースで10年間という契約と言ったらいいんですかね。万が一、消費税がこの10年間の間に変わった場合は、この契約はどうなるのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

古賀教育学習課長。

○教育学習課長（古賀 浩君）

現在の消費税の考え方なんですけれども、現在、パソコン等もリースをしております。その場合、契約したときのものがそのまま続くというふうになっております。というのは、契約したときにその品物全体を購入いたしますので、それに対してリース料の計算がなされますので、通常、リース期間中に消費税が変わっても、その消費税は契約をした時点の消費税のままでございます。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

分かりました。何かほかの資料を見ていたら、ここの町のじゃないですよ、全体的なのを見ていたら、消費税が変わったときに何かそういうふうになっているというか、そんなのを見たので、ちょっと気になって、一つ——何か修正ですか。でも、これは私、3回しか質問できませんので、次の質問のとき、その分も答えてください。

資料の中に、今回グラウンドに建てるので、細かいことで申し訳ないけど、所管じゃないからお尋ねですけど、ボールとかが飛んでくるのをあれするために防球ネットをするとか、そういうことも細かく書いてありましたけど、これは2階建てですよ。ということは、2

階から全て、ちょっと細かいけど、私、それがすごく気になったというところです。1階だけじゃなくて、2階から全部そのネットを張るものか。そういうのも大変気になったんですけど、それから、特別支援学級が今回1階に4つできますね。ということは、今、現存の支援学級はそのままあった上に4つ造ることで対応するという認識してよろしいですか。その2つをお願いします。

○議長（重松一徳君）

古賀教育学習課長。

○教育学習課長（古賀 浩君）

まず最初の分の、リースの部分でお答えしたリースの方式は間違いないんですが、ただ、今回の議案に対する部分についてはリースではございませんので、協議会のほうでも御説明させていただきましたけれども、今年度末に買い取るという方式でさせていただいております。ただ、平準化するために支払いは年間の中でという形になっておりますので、それをお願いをいたします。

それと、先ほどの御質問の中のネットでございますが、ネットにつきましては、6月9日、最初の資料の28ページを見ていただきますと、2階からのネットということで出させていただいておりますので、ネットについては2階からの防球ネットを張るという考え方になっております。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

もう一点お尋ねの、4教室増設するけれども、それを特別支援学級としてプラスで使うのかという御質問についてですが、1つは、今、図工室を仮に特別支援学級として使っている状態で、きちんとした図工室がない状態となっております。そこで、この教室ができた段階で元の図工室に戻すということですので、今、そこを二教室分、特別支援学級で使っていますので、そこについては新しく建てたところで使用するということで、プラス2ということで来年度は体制ができるというふうになります。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。3回目です。

○8番（大久保由美子君）

ということは、図工室が普通の教室に戻って、実際、増築したところには2教室を使う。だから、残りは2つですよ、支援学級の分が。2階は、取りあえずは多目的で、将来的に学級が足りなくなったら二部屋利用できるようにだったですかね。そうだったと思うんですけども、これから校区の見直しとかがない限りはかなり基山小のほうのところでは住宅の開発が進んでまいりますけれども、2階に二部屋取るような予定の空間はどれぐらいを見据えたもので今回計画されているのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

2階部分は、今回1つ、大きな部屋ということでしているんですけども、それは学年集会等で使えるようなところが今ないというところで準備しているんですけど、そこは将来的に4つに分けるようにしております。下も4つなので、そのまま2階も特別支援学級4学級分、通常学級の教室をつくるんだったら二教室分なんですけれども、支援学級の場合は狭いスペースにしておりますので、4教室増設できるようにということで準備しております。

この分につきましては、特別支援学級については今後も増加が予想されますので、早い段階で特別支援学級にできるようところで設計もしていただいているところですので、広い教室の多目的教室がいつまでも使えるということではなくて、早い段階で2階のほうも支援学級にできると。コストもそうかからないというふうになっておりますので、そういったところで今準備をしているところでございます。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

まず、これはそもそも論ですけども、全協のときに幾つか案を出されたと思います。今回、これで財産の取得という案件にはなっておりますけれども、図面等が添付された。これは最終の確定の仕様、平面図等も出ておりますが、我々としては協議する場がこの場しかないような状況ですけども、もうこれで確定したということでしょうか、仕様がですね。

○議長（重松一徳君）

古賀教育学習課長。

○教育学習課長（古賀 浩君）

今回購入するに当たって、基本的な建物の仕様をお出ししております。今後、実施設計を行いますので、建物の、要は設備内とか、そういったところは変更可能だと思っておりますし、私どもも今から議決をいただいた後に、実施設計でそういった詳しいところの協議をするような内容になっております。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

詳しくは所管の委員会の方に譲りますけれども、二、三、この場で簡単に。

まず、これはバリアフリーとかユニバーサルデザインに配慮しているものなのか。2階に対して、こういった特別支援学級ということで、2階は階段しかないんですよね。その部分が1点。3点申し上げます。1点がそれ。

2点目は、新たな建物等に関しては、ゼロカーボンシティ宣言をされていますから、町長はそういった建物があるときは、予算等の兼ね合いもあるけれども、太陽光発電を検討すると言われていました。この建物にはそこに対しての対策は取らないのか。

それと3点目が、これは建物の平面図を見てもらったら分かるんですけども、1階の通用口と入り口のところの反対側、外部に階段があるところですけども、資料の25ページ、今配信いただいた分ですけども、1階部分が、外側の階段があるところは外部への連絡の出口がないと。これは防犯対策等で、あるいは火災のときに一方からしか避難ができないという形になっております。できれば、今後検討するというだけでも結構ですけども、その部分に対しては非常に気になる場所ですので、ぜひ御検討していただきたいと思います。

現段階での考えで結構ですので、御答弁をお願いします。

○議長（重松一徳君）

古賀教育学習課長。

○教育学習課長（古賀 浩君）

まず、1点目のバリアフリーの分は、今回、廊下等の細部はバリアフリー対応になっておりますが、ただ、エレベーターは考えておりません。というのも、既設のほうの校舎にエレベーターはついておりますので、その辺は運営面で考えていくと。当然、学校運用上、近いほうがよろしいので、そういう考え方になっております。

2番の太陽光につきましては、今回は考えておりませんが、ただ、太陽光はゼロカーボン

の中で検討するようになっておりますので、公共施設の部分で考えられると思っております。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

最初のUDのところから補足して説明いたしますと、2階については、確かに車椅子のお子さんについては上れないというところになっておりますけれども、1階についてはきちんと配慮して、トイレ辺りも多目的をつけているところで、既存の建物ともきちんと車椅子で行けるようにというところで配慮しております。

それから、2点目については太陽光についてですけれども、今、基山小学校には太陽光のパネルがございますので、今回のところでは、加えてというところについては要望しませんでした。ただ、今の基山小学校の太陽光パネルでなかなか発電ができていないというところについては、今、電力会社等にも問合せをして、改修についてできないか検討しているところでございます。

それから、3点目の片方からしか避難できないのではないかとこのところは、今回の設計で外階段もつけて、両方から避難できるようにという設計になっております。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。3回目です。

○7番（松石健児君）

2階は外階段から避難できるんですけども、1階は外観図から見ても掃き出しの引き戸がありませんので、多分避難できないと思いますから、そこは十分配慮していただければと思います。これを見ていただければ分かりますので、要望として申し上げます。答弁は結構です。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

これは当初予算で説明はあったんですが、いま一度お聞きしたいんですけども、民間のノウハウを最大限に活用するためということで、基山小学校の校舎である公共施設を今回のような手法でリース会社と契約して建てる手法を取っているんですが、基山町としてはどういうメリットがあるか、説明をもう一回お願いします。

それと、契約相手というのが今回は大和リース株式会社となっておりますが、どういう会社かというのは分からないんですが、基山町としては、何か今までも取引関係があったり、実績というのは十分であるという判断をされたんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

古賀教育学習課長。

○教育学習課長（古賀 浩君）

この事業の今回の手法のメリットといたしましては、まず通常学校は、学校の新築の補助もございます。ただ、これは3分の1になっております。補助については、基準額といたしまして、文部科学省で定めた基準額に対する3分の1になりますが、今回、この事業で採択になりました購入の公立学校施設整備費負担金、これにつきましても2分の1の補助になります。補助の面では有利になっております。こちらも基準額に対する2分の1ではありますが、今言うように3分の1と2分の1の部分で有利になっております。

もう一つございますのは、工期の短縮と、一括でのスムーズな建築と利用に対する移行ですね、そういった面で今回、公募型の一括発注という形になっております。

それと最後に、今回のような10年間の包括的な契約をすることによって支払いが分割で平準化できるというところから、財政へのメリットというのがあるかと思っております。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

2回目ですけど、契約相手というのをお聞きしたかったんですが、それは併せて答えていただいて結構ですけど、債務負担行為を10年間としておりますが、今後もこのような事案、補助率がよければそちらに切り替えるというふうな手法というのは取られて当然だと思いますけど、基山町は取っていかれる予定なんでしょうか。

それと、非常に難しいところなんですけれども、昨年生まれた子どもたちがちょうど10年後になると小学6年生ぐらいになるんですよね。そうすると、これから生まれてくる、要するにこれから10年間小学校に入学するであろう子どもたちの数は、今から生まれてくる方が多いんですけれども、基山町としては、基山町内の小学校の児童数というのを10年後にはどれぐらいになるというふうに予測されているか、あるいはどうしたいという思いをお聞かせいただきたいんですが。

○議長（重松一徳君）

古賀教育学習課長。

○教育学習課長（古賀 浩君）

私のほうから契約の相手につきましてお答えします。

契約の相手は大和リース株式会社でございますが、今度の公募型の条件が10年の学校建設の実績という形で取っております、こちらのほうは6件の実績が出されております。今回公募型は、やはり学校という子どもたちの動線、あるいは安全対策等、あとグラウンドの仕様などいろいろなノウハウが必要となつてまいりますので、その辺の経験があるものを選ぶという形で、公募型の中でそういった実績を持ってある企業という形で今回の事業を実施させていただいております。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

それから、今後10年間の児童数の推移についてですけれども、今回の一般質問等でもございましたけれども、来年度の1年生の数が135ぐらいだったと思いますが、その後、それ以上増えない見込みなんですよ。特にゼロ歳児、1歳児についてはかなり少ない数字となっております。そういったところからも、基山小学校については、一般質問でもございましたように通常学級が4学級まで、それから、特別支援学級についても今回の増設分できちんと収まるということで予測をしております。並びに若基小学校については余裕がございますので、特認校制度の利用を進めて、今、二学級ずつになっておりますけれども、それが継続できればなと考えているところでございます。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

少し補足させていただきます。

まず、大久保議員もリースとつい口走られたように、リースに似ているけどリースじゃないんですね。リースだと補助金は一切つかない。それをリースに似ているけどリースじゃない形で補助金がつくというのが大きなメリットということで、まず御理解いただきたい。その例が全国にまだ一例しかなくて、今回が2例目というふうな話なので、そこが第1点。

それから、子どもの数は今、新型コロナでめっちゃくちゃ生まれる子どもが少なくなっています。ここ3年間ぐらいめっちゃくちゃ少ないです。だから、この中であと6年間の間に、小学校に入学するまでの間にどれだけ子どもの転入、親も一緒ですけど、増やせるかと。それによって今と同じぐらいの130——大体20人だから今少ないんですよね。だから、各学年20人ずつぐらい転入を増やしていかないと、逆に言えば小学校の数は減っていくということになります。

保育園はお母さんの働く割合が増えてきているので、率が上がってきているので、人数が減っても保育園の数は意外と減らないんですけど、小学校は義務教育なので、明らかにその数に応じますのでということで、頑張っけて移住・定住を増やしていくというふうな感じかなと思っています。

ちょうどこの間に地区計画で4か所ぐらいがせーので立ち上がりますので、5年間の間には全部立ち上がります。その辺のところを勘案して計算していくということになると思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

末次議員。3回目です。

○9番（末次 明君）

私の一般質問と若干、地区計画になると矛盾するところがあるんですけど、バランスを取って、大きく増えてもいけないし、少なくともいけないので、常にバランスを取って、その辺は平準化して、これから10年間をまず見据えていただきたいということと、今、回答でもありましたけれども、先進地といいますか、同じ手法を取ってある自治体があるかということなんですが、これは1自治体しかないんですかね。できたら、そういうところも見てきてあるのかなと。まだそんなに年数がたっているわけじゃないので、まだ何年かしかたっていないのであれば、完了したところはまだ1件もないのかなと思うんですが、どういう自治体がしてあるというのはつかんであるんですか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

誤解を生んだみたいなので。リース方式の大和リースは、ほとんどを大和リースが今やっけていて、リースでの実績は無数というか、かなりのものです。今言った一例しかないという

のは、去年までに最初に買い取りして、実質リース的なもので補助金をゲットしている例が一例しかないということで、その例をまねして今回申請させていただいているという話でございますので、大和リースのリースとしての実績はすごくありますので、よろしくお願ひします。

○議長（重松一徳君）

回答はいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかにありませんか。松石信男議員。

○12番（松石信男君）

今、松石健児議員のほうからお尋ねがあった件なんです。いわゆる太陽光発電の分ですね。なぜ今回されなかったのかなど。ついでにやっておけばよかったんじゃないかと。基山小学校には御存じのとおり、太陽光発電が当初からつけられてやっているわけで、今度新しく建物を造ったときにつければいいのになというふうに思っているんですが、構造上はつけられるようになっていきますということでしょうか。

○議長（重松一徳君）

古賀教育学習課長。

○教育学習課長（古賀 浩君）

太陽光については、構造上は屋根の上にパネルが載せられるタイプになっております。今回は太陽光の環境省関係の補助もございますので、その辺も利活用ができればというところもございますので、学校の中では検討をしなかったところとなっております。この中になれば全部が単独費になってしまいますので、その辺は補助等も検討したいと考えております。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

ゼロカーボンシティ宣言をやっておるわけですけども、太陽光発電は全く国の補助がつかないんですか。全然つかない。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

今年度、基山町の公共施設の太陽光発電設置の可能性というか、具体的に組みめる施設

を決めていくというような作業を行う予定としております。その中で、今回の分も含めて検討してまいります。その後は国の環境省の補助金を、いいものを使いながら、計画的に太陽光を載せていきたいと思っております。

以上です。

○議長（重松一徳君）

いいでしょうか。松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、恥を言うようですが、今の基山町の小学校の太陽光が全く機能していないんです。だから、その原因を私ずっと探って、関係業者をずっと当たっているんですけど、なかなかまだ答えがはっきり出ていない。そういう中で、ここに今つけるのかと。つけれたら、時間もかかるので、今、この校舎はとにかく急いで造らなければいけないのですね。

それからあと、今年度、基山町の全ての公共施設の屋根の上の調査をして、太陽光が載せられるかどうかをやりますから、その中でこれも、まだ建っていないかもしれないけれどもやりますので、それでつけるのに適切だという結果が出たら、それに補助金が見えるようなエスカレーター式になっているので、そこに合わせたほうがいいというふうに判断しましたので、今回は一緒にはやっております。とにかく少しでも早くやらないと間に合わないはずなので、来年4月には完全にそこに入れるようにしたいと思いますので、そういうことで御理解いただければと思います。

それから、基山小学校の太陽光がなぜうまくいかないかというのは、もっともっと調べて必ず結論を出したいと思っておりますので、そういう意味で、そこはまた御報告させていただきたいというふうに思います。

○議長（重松一徳君）

いいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

建設期間中のことについてと、あとその後のことについて、5点ほど御質問させていただきます。

建設中の西門から登下校する児童のルートなんですけれども、その安全面と、ルートの変更等がないのかというところが1点目です。

2点目が、建設後なんですけれども、渡り廊下等あるんですけれども、そこは今までどおりの通行とか通学で通れるようになるのかということと、あと3点目が、建設中になるんですけれども、学童保育の送迎時の駐車場の確保のことなんですけど、工事中の図面を見せていただいたときに、今、駐車場が四、五台ぐらいあるところ、運動場に通じる場所ですね、あの辺りは今までどおり使えるのか。というのが、時間帯によっては駐車場が満車になることがあって、道で待っていないといけないときもありますので、もし駐車場が使えないのであれば、ほかにどこか場所を確保していただけるのかという点も含めてお願いします。

4点目が、鉄棒とか登り棒、あとは砂場とかある辺りは恐らく工事で子どもたちが使えなくなるのではというふうに思っているんですけれども、教育とか身体活動等に影響が出てこないのかということと、5点目に、ウサギ小屋があると思うんですけど、これは子どもが非常に心配しているんですけど、ウサギはどうなるのかというところで、もしウサギがいなくなるのであれば飼育係の仕事が金魚とメダカだけになると子どもも危惧しておりますので、それも御回答をお願いします。よろしくお願いします。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

5点ございましたけれども、1つ目の西門についてはこれまでどおり通れるということで、通学、下校のときに通れるようにしたいと思います。ただ、一時的に工事中で使えない期間があるかもしれませんが、その場合は迂回をさせるという期間があり、なるべく短くなるように工夫したいと思います。なるべくそこは通れるようにということで確保したいと思っております。

それから、2点目の渡り廊下については、どうしても校舎に行く子と登下校する子、両方通れるようにということで、3メートル以上空けるということで通行できるようにしております。ただ、その部分が土足と上履きと交ざってしまうというところは致し方ないということで、これは全国、あらゆる学校で課題になっているところだけでも、そこは致し方ないということになっています。雨にぬれないようにということで、なるべく腰高の雨にかからないような形で工夫していただくということになっていますし、場合によっては透明のカーテンを雨のとき閉められるように考えられないかというところについては今後協議していきたいと思っております。

3点目の学童保育の送迎に支障が出ないかというところですが、最初、大和リースのところから持ってこられたのが、放課後児童クラブの駐車場に工事現場事務所を建てるというプランだったんです。そうすると、かなり学童に支障が出るということもありましたので、前回、基山中学校の大規模改修のときに使った中学校のスペースを使えないかということで中学校のほうに相談をして、前回、基山中学校のグラウンドの隅ですね、基山小学校側のところを一部開放してもらって、そこに工事現場事務所を建てて、工事現場の方の駐車場スペースもそちらに用意するというので、なるべく今までどおり学童の方の送迎に支障がないようにということでお話をしておりますし、学童の出入口については両方、警備員を工事期間中は置くということで、交通安全にも事故が絶対ないようにということをお願いしております。

それから、4点目の鉄棒と登り棒、砂場付近のことについて御心配の声でしたけれども、砂場については体育の授業等でも使いますので、きちんと移設をすることとしております。移設場所については、まだ学校と十分協議ができておりませんので、どこに確保するかというところについてはきちんと決定したいと思っております。

高鉄棒については、高鉄棒での事故等もあったということ、それから、学校の授業で高鉄棒を使ったものはないということで撤去いたします。低い鉄棒のほうはきちんと今までどおり使えますので、そこについては心配ないと思っております。

最後のウサギ小屋ですが、これは今、若基小学校にも飼育小屋はあるんですけれども、ウサギ等は飼っておりません。今、全国的な流れで、飼育小屋については撤去する方向になってきているんですよ。というのも、例えば、夏休み期間中、学校閉庁期間を10日間ぐらい設けたりとか、お正月とかお盆期間中も今、職員が交代で出てきているような状態です。昔は子どもがしていましたけれども、子どもにもさせられないということで、そういった課題もありまして、ウサギについては申し訳ないんですけれども、どこか引取り手を探すということを今検討しております。

飼育委員会の活動が少なくなるということについても御心配されておりますので、そこについては代わりに何らか、あまり手のかからない、しかも、子どもたちが好きになれるような動植物のお世話をしてもらいたいなど、今、校長のほうと協議をしているところでございます。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

御丁寧な御説明をありがとうございました。

先ほどの学童保育の件なんですけど、工事車両の出入りが多いのかなと私がイメージしてましたので、そのために学童のA、Bの前辺りですね、あそこはもしかして止められなくなるのかなというイメージを私が抱いていたんですけど、そこは通常どおり止めて大丈夫ということによろしいですか。

○議長（重松一徳君）

古賀教育学習課長。

○教育学習課長（古賀 浩君）

追加資料の3ページのほうに上げておりますけれども、ここは通路としてのみ使うような形で、当然学校の通学時間は車両の出入りは行わないというので、朝早いですので、それは徹底をできると思っております。

放課後につきましても、できるだけ工程の調整で学校が行われているところで使うような形で、放課後で子どもたちが集まってくる時間帯は極力使わない方向の調整をしていきたいと思っております。そのような工事の調整の中で使えるようにしていきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、議案第21号に対する質疑を終結します。

ここで10時45分まで休憩します。

～午前10時35分 休憩～

～午前10時45分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

日程第17 議案第22号

○議長（重松一徳君）

日程第17. 議案第22号 令和5年度基山町一般会計補正予算（第3号）を議題とし、本案に対する質疑を行います。

議案書の34ページをお開きください。34ページ、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

35ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

36ページ、いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

37ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

38ページ、第2表 地方債補正。天本議員。

○6番（天本 勉君）

ちょっとお尋ねします。

この道路整備事業ですね、説明では起債が2,000万円ぐらい減ったということで、町長が説明されたとき、今まであったのが下がって、道交付金を何か検討しよるとか、そんなことも説明されよったと。そこら辺りをもう一回、詳しく説明していただいでよろしいですか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

いわゆる社交金の配分が要求額の11%しか来ていないんですよ。だから、佐賀県全体では、いわゆるすごく大事な事業と普通の事業というふうに分けられていて、うちは大事な事業が既になんていんです。3号線も全部終わっているし、県道の主要なところも終わっているんですね。だから、普通の事業ではうちは11%で、佐賀県全体では30%なんですよ。あと、佐賀県全体で重要な事業はいっぱいついているわけですね。いわゆる3号線の拡幅であったり、

それぞれ西のほうの道路であつたりですね。どうもこれからも、あした県庁に行って、抗議がてら何でかというのはちゃんと詰めますが、私が県庁の立場としても、道がちゃんとできている基山町とまだ全然できていないところだったら、それは気持ちは分らんでもないんですけど、それはそれで困るのでですね。それで、このまま来年以降も多分こうなりそうなので、そうなったら今の計画している三国・丸林線も来年、再来年度までに終わるとというのがとても終わらないと。だから、これと同じようなことが約7年前に起こって、そのときは白坂久保田2号線、いわゆるけやき台を突き抜けるもので、全然つかなくなったので、仕方がないので道交付金に替えた。道交付金は基本、要望額の大体9割以上ずっとつきましたので、それで予定どおりやれたということです。

ただ、道交付金の弱さは2つあって、1つは5%、社交金が55%なんだけど、道交付金が50%。それからもう一つが、道交付金はそういう普通の道と林道の組合せ。だから、林道もやらなきゃいけないんですね。白坂久保田2号線のけやき台のときには、基山（きざん）の瀧光徳寺の道とか、少し組み合わせたわけですよ。今回もそういうことをやらなきゃいけないんですが、これは内閣府がやっているんですけども、内閣府に行って下交渉したら、まあまあいけそうなので、まず県と話しながら、そちらのほうにトラバークしないと、替えないととてもじゃないけど全然進まないし、三国・丸林線もいつ完成するか分からないし、その後の牛会・八ツ並線もいつから始められるかが分からないということを一般質問のときに御説明したんですけども、だから、うちとしても11%じゃどうしようもないですよ。最低でも40%ぐらいつけばまだやり方はあるんですけども、そういうことを昨日はばたばたとしゃべってしまったんですけど、詳しく説明するとそういうことですので、ぜひその辺のところを御理解いただければなというふうに思うところでございます。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

厚生産業常任委員会の際に三国・丸林線は所管事務調査をさせていただきました。そのとき、建設課長、当時は古賀課長でしたけれども、大体三国・丸林線の事業費が7億5,000万円で、補助金が2分の1ついて、その起債はまた30%ぐらい交付税がつくから、実質7億5,000万円の大体30%あたりが負担になるということで説明を受けておりました。そして、事業年度が令和7年3月、令和6年度末までですね。

だから、先ほど町長が減額になって、道交付金は町道と林道のセットになるかと。この事業が延長することによって、次に控えておる牛会・八ツ並線に影響するのをやっぱり私も心配しております。そこら辺を含めて、もう一回、影響がないようにお気持ちをお願いします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

牛会・八ツ並線も道交付金でやらないといけないんじゃないかなと思っていますよ。社交金は全然、基山町にはつけてもらえません。あした行って、それを本当に確認しますが、県の部長に会うようにしていますけれども、要するに県全体の道路の中でいうと基山町はもう終わったという位置づけなのかもしれないですね。県道と国道がきれいになっているでしょう。今、メインは鳥栖市の3号線拡幅ですよ。それから、西の様々なバイパスをつくることですよというのがどうも本音じゃないかなと。だから、あした、それが本音でしょう。それなら来年以降もつかないんでしょう。こんな厳しい言い方はしないけれども、基本そこを確認したいなと思っています。

今、県はむしろ、基山町が道交付金に移ってくれるとラッキーと思っている節があるんですね。道交付金は比較的使う人が少ないんですね。なぜならば、林道を組み合わせにやいかんし、それから、5%低いからですね。だから、そういう話。ただ、うちは計画どおりやっでいかなきゃいけないので、50%はいただけますし、もちろん起債も同じようになりますので、今回はだから、交付金が減っているから当然起債も減るといような形になりますけれども、そういうことで御理解いただければというふうに思います。

○議長（重松一徳君）

天本議員。3回目です。

○6番（天本 勉君）

社交金がつくということでこの事業はやっておるから、町長が行かれて、この事業が終わるまででけんというて頑張ってください。これは要望です。

○議長（重松一徳君）

ほかに。松石信男議員。

○12番（松石信男君）

私の認識が間違っていれば訂正していただきたいと思うんですが、過去にこういう例が

あったということで町長が言われましたけど、基山中学校の大規模改修の件でこういうことがあったような感じがするんですよ。補助金が要りませんという形ですよ。私の認識が間違っていたら訂正していただきたいんですが、私が言っているのは、ちゃんとした財源確保なしに、まあよからうと言えば語弊がありますがね——という形ではやっていないと思うんですけどね。こういう来るち思うとったばってん来んとですよと、借金もできんとですよとなると、やっぱり町民の皆さんに対してきちっと、今言われたごと、三国・丸林線も令和7年度末に終わって、ちゃんとするという知らせもしておるわけで。だから、そういう点があるので、すみません、私の認識が間違っておればあれですが、何かそういうのがあったような感じがしたんですけど、その辺も含めて財源の確保について、やはりきちんとした見通しというか、きちっとやっていらっしゃると思うけど、こういうことが出てくると心配、事業の途中で中断せざるを得ないとかというのも出てくると思うので、その辺を聞かせてください。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

中学校は私、あまり記憶にないんですが、とにかく白坂久保田2号線はまさに同じだったんですね。それで、今回も一応要望額の4割を予算化していました。大体去年が4割ぐらい来たので、要望額の4割ぐらいは配分していただけるんじゃないかというふうに思ってしていたんですが、何とんでも11%ということで、その4割の4分の1しか来なかったんで、こちらも驚いていて、ああ、これはもうつかないんだなというふうな状況になっております。その説明を明日、やっとアポが取れたので聞きに行きますが、多分、佐賀県全体ではさっき言ったように3割で、3割以外のメインの重要な事業はほとんど8割、9割ついているわけですね。だから、なかなかそこら辺りは何とも言いようがないと思うので、道交付金のほうに行くのが基山町にとって方向性として正しいのではないかなと。もちろん何でつかないのかというのをきっちりあした直談判はいたしますけど、ただ、そこでどうしようもないと言われた場合にはそっちに行くしか道がない。かつてもそれをうちはやっていますので。というふうな感じなんですけれどもね。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

これは私のところの厚生産業常任委員会の所管なので、本当はここで質問する予定はありませんでしたが、全協並びに委員会の協議会で約4,000万円ぐらいの減額が出ていましたよね。それを見たとき、聞いたとき、すぐに建設課のほうに行ったんですけど、課長がお留守でしたので詳しく聞けなくて、ある方にまたそこでもお尋ねした。それぐらい私的にもどうということなんだろうという思いでございました。

昨日の一般質問でも道交付金の件で町長も答弁なされたので、そこら辺は安心はしたんですけど、絶対確約はできないと思います。ぜひこれは議事録にも載りますので、厚生産業の委員長としてもしっかりと町長には対応していただきたい。そして、なるべく工事期間の来年、再来年度までには、あそこの三国・丸林線を完成させていただきたいという思いがありますので、ぜひ御尽力ください。よろしくお願いします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、道交付金だと来年、再来年で終わる金額がつきそうな、今、下交渉ではそうなっていますが、確定はしておりません。それと、それをより安心化できるためにも、もし今年度補正の社交金があれば、社交金の本年度補正、三国・丸林線を少しでもやれるように交渉したいと思います。今の11%を今さら上げると言っても無理なので、補正がついた場合には少しでも、1,000万円でも2,000万円でも基山町に下さいと言うのも、それが私の今回の交渉の一番なんですけどね。あとは道交付金でやっていくしかないのではないかというふうには今思っているところでございます。

そして、あとは道交付金を確実なものにするために、これまでも電話と、それから直接行って交渉しましたので、次は担当者を連れて、担当者と私の両方でもう一回内閣府に行くというのを、まず議会に御理解いただいて、道筋がついたら、なるべく早い時期にそれをやりたいというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

いいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

では、次に行きます。

事項別明細書に入ります。3ページをお開きください。

では、3ページ、歳入、14款2項1目、3目、4目、8目。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

4ページ、15款2項2目、4目、5目、6目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

次に行きます。

5ページ、15款3項5目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

次のページ、17款1項4目。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

7ページ、18款1項2目、10目。いいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

8ページ、20款1項2目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

9ページ、20款3項8目。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

次に行きます。

10ページ、20款5項3目。松石信男議員。

○12番（松石信男君）

コミュニティ助成事業助成金、100万円追加されておる。消防団云々とおっしゃっていましたが、これは歳出でも出ているでしょうけれども、この追加の理由を説明ください。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

歳出のほうで消防備品の購入の予算をお願いしておりますけれども、要はこのコミュニティ助成金の採択が確定をいたしまして、その分の歳入予算、歳出予算を今回お願いさせていただいているものでございます。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

コミュニティ助成の補助金が確定したというふうに今言われたですよ。当初からこれはないんですか、途中で分かるということなんですか。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

今年度の予算ですので、4月以降で交付決定をいただきましたから、そういう意味で確定というふうな表現をさせていただきました。当初予算の時期の段階ではまだ申請をやっているという段階ですので、まだただけるといって確約がないので、今回補正をお願いをしているところです。

○議長（重松一徳君）

いいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

では、次のページに行きます。

11ページ、21款1項1目、5目、7目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

12ページ、歳出に入ります。

1款1項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

13ページ。松石信男議員。

○12番（松石信男君）

ちょっと分からないので教えてほしいんですが、人事異動によるものというふうな形に

なっていますが、性質別内訳を見ますと人件費は減っていますよね。これは人事異動だろうと。ということは、今まで給料の高い人が辞めて、新人が入ってきたというふうに解釈していいんですか。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

今回、歳出のほうで2節、3節、4節、人件費を大きく増減させていただいているのは、ほぼ人事異動に伴う分の調整をさせていただいているんですが、今、議員がおっしゃられた1,500万円ぐらいかな、減っている分は、その人事異動ではなく、育児休業とかがまだ当初予算編成の段階では確定していない部分がありまして、4月、新年度に入ってから育休期間が延長で延びる方がいらっちゃって、その分が不用になりますので、その減額させていただいている分が額としては大きいと思います。

○議長（重松一徳君）

いいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

では、13ページに行きます。

2款1項1目、2目、3目、4目。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

14ページ、続けてになりますけれども、5目、6目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

次のページ、15ページの7目、15目まで。資料等も出してもらっていますけれども、いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

16ページ、2款2項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

17ページ、2款3項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

18ページに行きます。

3款1項1目、2目まで。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

続けて、4目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

19ページ、5目、6目。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

では、20ページ、3款2項1目、2目、4目、5目。中村議員。

○5番（中村絵理君）

5目の保育対策費の保育対策総合支援事業費補助金の件ですけれども、保育需要の増によるということで、ゼロ歳から3歳を預かる施設整備というふうに御説明をいただいたと思います。それで、ああ、そうなんだと。ゼロ歳から3歳を預かる、ここのところは今かなり増えてきているというようなお話を世間では言っておりますけれども、ゼロ歳から3歳というのはすごく育児が大変と。すみません、私は子どもを持ったことがないんですけど、何か相当大変だと言われておりますけれども、この辺の基山町の問題ですね、今、どのくらいゼロ歳から3歳児、ここに対するお子さんたちも相当預けられてきている……

○議長（重松一徳君）

中村議員、保育所の新設の部分。

○5番（中村絵理君）

新設の補助金ですけど、それに関連してすみません。補助金、ここは分かるんですけども、保育がすごく大変なので、基山町としてゼロ歳から3歳とかの保育の受入れ態勢というか、そこら辺は今のところどうなんだろうかと。皆さん相当負担がかかっているんじゃないかなと思うんですが、そこら辺のところを御説明いただいてよろしいですか。

○議長（重松一徳君）

山本こども課長。

○こども課長（山本賢子君）

基山町のゼロ歳から、今、議員は3歳児とおっしゃいましたけれども、年度初めでは2歳児、途中で3歳になられるわけですけれども、ゼロ歳から2歳児までを預かる小規模保育施設という施設がございます。認定こども園や基山町の公立保育所である基山保育園などはゼロ歳から5歳児までをお預かりしておりますけれども、小規模保育施設ではゼロ歳から2歳児、3歳に今度なるという2歳児のところまでをお預かりしている比較的小規模の施設が3施設ございます。

1つは、ちびはる保育園、小規模保育施設は定員が19名までの施設ということにされておりますので、ちびはる保育園、それから、基山B-Baby保育園、それからもう一つ、ChibiharuZERO-TWOという保育所、その3施設ございます。どの施設も今、定員19人、それから、B-Babyは12人でございますけれども、ほぼいっぱい状況となっております、今後新たにその施設を希望されても、なかなか入れないような状況でお預かりをしているというような状況でございます。

そのため、今年度中に小規模保育事業所をもう一施設設置したいというふうに考えておりました、そのための施設の整備費を今回お願いしているところでございます。

以上です。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

ありがとうございます。ということは、今いっぱいいっぱいというのであれば、今後はゼロ歳から預けるのが当たり前というような社会環境になってくると思うんですが、またこういうところの補助金とか、いろんなものを探してこないといけなくなると思うんですけれども、くれぐれもこれから先の保育の面に関しては、いい面も悪い面もいろんな事例もあると思いますけれども、取りあえず、うちの基山町に関しましては、ぜひそういうところのフォローができるような体制をどうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（重松一徳君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

では、次に行きます。

21ページ、4款1項1目、3目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

次、22ページ、5款1項1目。中村議員。

○5番（中村絵理君）

すみません、ここは労働費のところよろしいですか。

○議長（重松一徳君）

どうぞ。

○5番（中村絵理君）

こちらは資料の40ページと追加資料の4ページから6ページまでというところで、両方の資料が出れば非常にありがたいんですが。

○議長（重松一徳君）

先に資料の40ページ、タブレットのほうをお開きください。こちらのほうで……

○5番（中村絵理君）

いや、追加資料のほうでいいです。すみません。追加資料のほうの方が早いかもしれないので。

○議長（重松一徳君）

追加資料の4ページ、5ページ、6ページをお開きください。

○5番（中村絵理君）

取りあえず、40ページの資料がよく分からないということでこちらの追加資料が出てきたと思うんですが、幾つかお尋ねしたいのは、まず1つ目、これは貸付金だという意味合いを持っていますけれども、よく考えれば、返還は必要のないお金であるということの認識でいいのかというのが1つ。

それからもう一つ、ここの委託先。生涯現役ニーズ調査と高齢者向けセミナーと生活設計セミナーの、令和2年、令和3年、令和4年は終わっているので、要はこの委託先を教えてくださいだけないのかということ。

それから、併せてこの委託先からの報告書はもらっているのかということ。

すみません、まだあるんですけど、あと毎年1,000万円という金額の事業成果は出されているのかと、おのおのの年度で。これは国からお金が来ているので、国に提出しなくていいのかなと。

それから、年度別に見ていくと、そんなに成果というか、人数が増えていないとか、新型コロナもあったんでしょうけれども、でも、これで成果があまり現れていないような雰囲気もあるかと思うんですけど、成果がなかったものは別にやらなくて、次を考えてもいいと思うんですけど、これは続けにやいかんのかということをお教えください。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

こちらの貸付けの事業なんですけれども、まずは返還が必要なのかということについては、収入のほうに元金を計上させていただいておりますけれども、毎年度貸し付けて、年度末に協議会が国からお金をもらった後で町のほうに返還するような流れというふうになってございます。

続いて、委託先についてなんですけれども、すみません、これは分かりにくいかもしれませんが、事業の実施主体は町ではなくて、前回でいいますと生涯現役促進地域連携協議会という協議会を設けていまして、そちらのほうの実施主体となっております。その中に町も一緒に共同で入っているというような形で、そちらのほうが先ほどのニーズ調査であったり、情報誌の発行であったり、生活設計セミナーのほうを委託しております。この6ページの中で、「（直営）」と書いてある分が協議会が直接実施している事業でございます。

委託先のほうが、すみません、協議会の実施内容の資料を持ち合わせておりませんので、私の記憶で事業者名をお伝えしますと、情報誌の発行がたしかゼネラルエージェントだったかと思います。すみません、生活設計セミナーとニーズ調査のほうはすぐに浮かんできませんが、外部の事業者に見積り徴収を行って、適切に委託をしているという形です。今年度実施することについても、そういった調査だったり、セミナーが可能な事業者に見積りなどをお願いして、適正な金額で実施していただけたところに委託することを考えてございます。

実績報告はあるかということなんですけれども、毎年度、国にも報告しておりますし、協議会が報告するような形ですね。町を介して、町にも報告書をいただいているものでござい

ます。

すみません、公表自体はホームページ等で公表しているか、今は記憶にございませんので、確認させていただきます。

人数から、この実績は適正な実績というか、成果は適正なのかということでございます。もともとこの事業を提案するときに、国と基山町の規模であったり、求人関係の現在の状況を勘案して目標値を設定しているものでございます。その目標値を達成するようにこの指標を設定しておりまして、現時点、令和2年度、令和3年度、令和4年度実施している前身の事業、今年度実行する前の前身の事業においては、おおむね目標値をクリアしておりますので、成果的にはそういったミドルシニア関係の就労に成果があっているものというふうに考えてございます。

今期、また新たにお問い合わせしている事業につきましては、前回の内容の改善点等を生かして、またさらなる発展をさせて、生涯現役のまちづくりに向けて、そういった体制整備をしていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

御説明ありがとうございました。でも、あまりよく分かっていないんですけど、何とか協議会というところの、要は構成員の方とか、そういった類いも私は分からないし、何か漠然としていて、これが一体何をやって、1,000万円という、丸々10割ですけどね、この中でやっていらっしゃるのがよく分からないし、目標値は達成しているから次ということは、令和5年度は申請されるからやるんだけど、それともう一個、ここのところをやっぱり公表していただかないと、全然公表されているかが分からないと。ここのところも何か疑問がいっぱいあって、それともう一個、ここの2番目の雇用マッチングアンバサダーという、基山町生涯現役促進地域連携協議会が雇用する支援員の一人で、近隣企業へのヒアリングとか、そういったことによってマッチングをします。あそこは多分下ですよ。あそこは3人ぐらいいらっしゃるんですけど。何か3人ぐらい、私は前に見たような気がするけど、すみません。この支援員の方はどういう基準で採用されるんですか。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

恐らく中村議員が言われてあるのは、ちょっと分かりにくいかもしれませんが、1階の窓口で無料職業紹介所というものが1つあります。今年3月末までは、その隣にミドルシニア相談窓口。2つの窓口があって、向かって左側のほうが無料職業紹介所、そちらに通常2名いらっしゃいます。昼前と午後で女性の方が替わるんですけども、もう一個右側、そちらのほうがミドルシニア相談窓口で、通常2名いらっしゃって、1人の方が相談員、1人の方がそのマッチングアンバサダーになっているんですけども、実はもう一人、産業振興課内に事務員を置いてまして、そちらのミドルシニア相談窓口のほうは3月までは3名体制でやっておりました。

そのうち相談員の方は、窓口の基本的な相談とマッチングアンバサダーと連携して企業訪問とかをしていただいていたいました。事務員のほうは基本的に事務処理の仕事ですね。マッチングアンバサダーは去年10月に雇用しまして、3月まで短い期間だったんですけども、そちらのほうを採用させていただいております。

採用の基準ということなんですけれども、実際、今年度もやるその事業なんですけれども、令和2年度から令和4年度まで3年間やっておりました。その前の3年間も雇用対策協議会という協議会をつくっておまして、そのほうでも事業をやっておまして、その頃からこういったセミナー事業であったり、マッチング事業をしております。1人の相談員の方についてはその御経験があったというところもありましたので、これは町の雇用ではなくて、そういった雇用協議会であったり、前回までの地域連携協議会、そちらのほうで雇用しているものでございまして、そちらの協議会の中の役員であったり、そちらの決裁において雇用しているものでございまして、マッチングアンバサダーは特に企業へのヒアリングが主な仕事になっておりますので、そういった知見をお持ちの方で、今回10月にその方を採用させていただいております。

○議長（重松一徳君）

中村議員。3回目です。

○5番（中村絵理君）

ちょっとまだよくのみ込めていないというか、なかなか複雑で分かりにくいところがあるので、また後ほど、次に厚生産業委員会もありますので、そこでいろいろな御質問もあるか

と思いますけれども、やっぱりもっと、私たちは知る権利もあるので、何かすごくうまく丸め込まれちゃっているような気がせんでもないんですけど、このところ、今後、もうちょっと分かりやすく御説明できるように、私も勉強しますが、よろしくお願いします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

丸め込むとか、そういう言葉はぜひ使わないでください。それこそ、やっぱり信頼関係でやっているわけでございますので、ぜひそこはよろしくお願いします。（「申し訳ないです。それは申し訳ないです」と呼ぶ者あり）

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

前回、連携協議会のほうについてもホームページを作成して、そちらで情報も発信しておりますし、今回新たな事業においても産業振興協議会を通じまして、ホームページ等に掲載をしたいと思っておりますので、そこで皆さんに分かりやすく情報発信をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

では、事項別明細書に戻ります。

23ページ、6款1項2目、3目、5目。いいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

次に行きます。

7款1項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

25ページ、8款1項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

26ページ、8款2項1目、2目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

27ページまで、いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

28ページ、8款3項1目、3目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

29ページ、8款4項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

30ページ、8款5項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

31ページ、9款1項2目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

32ページに行きます。

10款1項2目。末次議員。

○9番（末次 明君）

12節の委託料について、地域スポーツクラブ活動体制整備事業委託料についてですが、委託先である基山町少年スポーツ育成協議会は町内の特に少年とかのスポーツ団体の集まりであるかと思うんですが、基山中学校の9種目の対象部活動に出向いて、指導者として適格な人材を年間を通じて確保して派遣していただけるのでしょうか。向こうのほうにお願いして、来られた方を審査もなく採用するという形なんではないでしょうか。それとも複数の方を向こうから

出していただいて、教育委員会とか学校とかで選定するという形なんですか。

○議長（重松一徳君）

古賀教育学習課長。

○教育学習課長（古賀 浩君）

まず、この少年スポーツ育成協議会は、もう既にそういった競技等の実績を持たれた指導者の方が指導をされております。かつ、少年スポーツの中でも大会と、技術や挨拶等、礼儀等、そういったところにも効果を出されている実績のある皆様となっております。そちらのほうに対象となる中学校の部活動への派遣をお願いして、その中の指導者が数人いらっしゃいますので、少年スポーツの指導者の、各競技の監督の皆さんの中で支援いただくのを、常時ではないと思いますので、先生方が交代で出ていただくような調整を図っております。

これは昨年から始めておりまして、昨年も7種目をお願いをいたしまして、実績もございます。そういう形で、今回も2種目増やしているのはテニスの男子、女子ですね、こちらを増やしまして、同じような地域スポーツからの派遣で部活動に対して指導を行っていただくということで考えております。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

青少年スポーツは継続して、連続してこういう事業を続けていただくということが大事かと思っておりますので、来年度以降も続けていただきたいんですが、今年度から2種目増えているということなんですけど、私たちが中学生の時代にはあったようなクラブ活動が大分少なくなっているような気がするんですが、今後、そういうふうな新しい種目を中学校で取り入れるときというのは、どういう段取りを踏むと新規の種目、その時代時代ではやりとかもあると思うんですが、そういうのがクラブ活動として発足するようなのは、どういう手順を取ればできるんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

非常に難しい御質問ですけれども、子どもたちのニーズに、例えば、新しい種目を取り入れてほしいという要望等あったときに、それに対する指導者が学校にいるかというところが

一つ問題かと思えますし、学校から今、地域へ部活動を移していこう、地域移行が進んでいる中でどうしていくかというところも非常に課題かと思えます。

学校長と保護者、子どもたち、生徒会、いろんな協議をした上で、新しい部活を取り入れていくかどうかというところは、体制の問題、また、保護者会等もつくってもらわなくちゃいけませんので、手順については一筋縄ではいかないなどは思っております。

今、基山中学校でこの部活を新しく増設してほしいというところは特にないんですけれども、今後、そういうニーズが出てきたときにはしっかり耳を傾けながら、どう対応していくかというところについては検討してまいりたいと考えております。

○議長（重松一徳君）

末次議員。3回目です。

○9番（末次 明君）

そうすると、例えば、大人のほうの人たちの活動が活発になって、子どもたちを地域でボランティア的な形で育成して、そして、少年スポーツ育成協議会に入られて、それが今度、中学校のほうに子どもたちが入るようになった場合にはこういう形も取って、今回のような支援者を送り込んでいただけるというのも可能ということなんですよ。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

今、議員が言われたような形が理想かなと思っておりますので、地域全体で子どもたちを見ていただくようなところでスポーツが盛り上がればよいと思っております。

中学校の部活動については、今、移行が進んでいるんですけれども、なかなか子どもたちのニーズと地域の指導者が合致しないというところあたりもありますので、教員の働き方改革というところもあって、どうバランスを取っていくかというのが難しいところでございます。

今回から中体連についても地域クラブあたりが出場できるようなことにもなっておりますし、鳥栖・基山地区では特段ないんですけれども、西のほうでは中学校の規模がかなり小さくなってきて、例えば、野球でも単独で出れないとか、そういうときに二、三校が合体してチームとして出れないとか、様々な課題を抱えておりますので、全国的な動向を見ながら検討していきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

事業説明書でお尋ねします。

末次議員が大事なところを質問されたのかなと思いながら、私、のみ込んでいないので申し訳ないけど、その中の6ですね。

○議長（重松一徳君）

資料。

○8番（大久保由美子君）

資料は43ページ。

○議長（重松一徳君）

はい、どうぞ。

○8番（大久保由美子君）

その6のところには事業内容を書いてありますけれども、要するに中学校の部活と社会体育のクラブ、スポーツ育成協議会を通して指導者を派遣するわけですよね。その上で、この対象部活動が地域スポーツクラブとして自立し、運営していけるような体制づくりを支援するという文言がありますけれども、さっき末次議員のときに説明されたのかもしれませんが、では、中学校の今現在ある部活動が地域スポーツクラブとしてこれからは自立してやっていくということですかね。ということであれば、中学校の部活というのはどういうふうこれから捉えたらいいのでしょうか。

それともう一つ、ちょっと分からないというか、これは簡単なことなんですけど、追加資料だったですかね、スポーツクラブ活動体制整備事業の今回9種目に移行したところにジュニアバドミントン、剣道、それから、サッカーとかバスケットボール、そこら辺の移行がなかったのはどういう——去年が7種目、今回9種目、これから先また徐々に増えていくのか、その2点をお尋ねします。

○議長（重松一徳君）

古賀教育学習課長。

○教育学習課長（古賀 浩君）

まず、43ページの事業説明書の中で御質問されました中学校の部活動と地域スポーツとの

関係ですね。こちらにつきましては、主に支援をしていただくのが、地域スポーツの場合は土曜、日曜日のほうが多くなります。中学校の部活動の部分に対して土曜、日曜の指導をしていただくという形になります。最終的には中学校のほうが一部、働き方改革等がありますので、そういった活動の移行は、地域スポーツでお願いできる部分は地域スポーツとして育成していくというスタイルが取れないかというのが体制整備の検討の部分の事業になっておりますので、今回そういった形で、まずは地域スポーツの中で中学校の指導をしていただいて、そういったことが可能かどうかの研究なり検討をしていくというのがこの体制事業となっております。

2点目の指導の種目についてでございますが、こちらは地域スポーツをされている指導者の方との調整をしております、そちらのほうの受入れが可能であれば、こちらとしては最終的には中学校のある程度の全体の部分で行っていきたいとは考えておりますが、先ほど言いましたように団体の方の状況もございますので、その辺は、考え方としては大久保議員言われるように全体の競技をいずれ考えたいと思っておりますが、ただ、監督との調整でこの辺は変動があるということで受けていただければと思います。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

部活動については、大分以前と、私たちが中学校の頃とは考え方が変わってきておまして、全員部活とかは一切、今は駄目ですよとか、それから、スポーツ庁のほうからも運動部活動に関する総合的なガイドライン等が出ていて、例えば、必ず休日を取りましようとか、地域にできるだけ移行していこうというふうな全国的な流れとなっております。そういったところで、各市町で工夫して部活動の改革を行っている中で、今、多久市と基山町が先進的な地区ということで指定されたりして取組を進めているところでけれども、将来的には基山町で行われているバドミントンのような形であるとか卓球のような形、小学校のときから中学校、継続して地域の指導者で子どもたちのスポーツを見ていただけるというふうなところが進んでくるのではないかなと思っております。

ただ、やはり指導者の問題と子どものニーズ等の問題、それぞれありますので、各市町でそれぞれうまくいっているところを上手に組み合わせながら、部活動改革を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。3回目です。

○8番（大久保由美子君）

2回目よね。

○議長（重松一徳君）

すみません、2回目です。

○8番（大久保由美子君）

ということで、今の質問は終わりました、医療的ケア実施業務委託料……（発言する者あり）同じ節ですので、続けさせていただきます。

これに対する疑義を言うつもりは全くありません。この医療的ケアは本当に大事なことで、社会的な問題にもなっていますし、たしか今、全国的に医療的ケアが必要なそういう子どもが2万人以上いらっしゃるということで、誰もが教育とか生活を平等に受けられる、そういうところで、こういう学校でも支援が必要ということになっておりますけど、そのためには、最終的にはこの医療的ケア児支援法が変わったので、一つは今回受け入れられたんじゃないかなと思います。そこら辺を簡単に御説明いただけないですか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

文科省のほうで、2021年に医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律ができましたので、そういった対象児童生徒がいる場合には対応しなくてはいけないというところで考えておりました。幸い基山町にはこれまで、こういった看護師等が学校に来て、医療的ケアを行わなくてはいけないというところの病弱であるとか対象児童生徒はおりませんでしたけれども、今年度入学された方が、具体的に言うと糖尿病関係でインシュリンの注射を毎日打たなくてはいけないといったところで、特にまだ小さいお子さんでありますし、しかも、病気が分かったのがつい最近ということもありまして、慣れていないというところ、今は保護者の方に毎日来ていただいているんですけれども、できるだけ早く対応しなくてはいけないというところで、この6月補正でお願いをしたところです。

このお子さんについては、将来的には自分で打てるようになるというところも聞いておりますので、いつまで継続になるかは分かりませんが、必要な間はこの予算措置を行い

たいというふうを考えておりますので、またそういった児童生徒が出てきた場合にはこういったことをお願いすることがあるかと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

ということで、事業説明書のところ、42ページ、歳入に国からの補助金が入っています。それと町からのふるさと納税が入って、見てみますと、国は3分の1、町が3分の2ということですかね。何かこれはすごく大きいんじゃないかなと、申し訳ないけど、言い方は大変難しいところなんですけど、今回の方はあくまでも若年糖尿病で、食事前か後か、そのときだけ注射を打てばいいから常時看護師を配置する必要はないという説明をいただきましたけど、これから先、どういう医療的ケア児のお子さんが来られても、この法ができた以上は受け入れる必要もあるし、また、そうしなければならないと思いますけど、ここら辺の国の法改正で補助金もここまでですよと言われたらそれまでなんですけど、こういうところもぜひ県とか国にも、ここは教育長に答弁してもらったほうがいいんですかね、何かそこら辺の支援もやはり申し上げていく必要があるのではないのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

確かにこの法ができて、こういうふうに対応しなくてはいけなくなったというところで、やらなくてはいけないんですけれども、確かに財政的負担としては3分の2を町で負担しなければならないというところは、長い目で考えると大変なところになってくるかと思えます。

基山町だけではなくて、近隣の市町でもこうやって対応しているところがありますので、そういったところと声を合わせて、今後、県や国に対して財政的負担を町や市でなるべくしなくていいような声はしっかり上げていきたいと思えます。

○議長（重松一徳君）

いいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

先ほどの部活動の話を、追加資料の8ページのところ、どうしてもここを教育長にお聞き

したかったので、所管ではありますけど、教育長、1つだけ教えていただいてもいいですか。

私たちの時代というのは、例えば、ここで基山ジャガーズ、ファイターズ、バッファローズとありますが、野球で中学生が3つに分かれていますね。そしたら、基山中学校として試合に出る場合もあるわけですね。そうすると、この子たちの中で中学生の子が集まって、基山中学校なり何なりで多分試合に行くんじゃないかなと私は思うんですけど、今と昔のことを教えてください。昔と今の違い。昔は例えば、土日だけとか面倒を見てくれる先生がいたとしても、常に教えてくれる先生がいて、その人と試合と一緒に行くものだと思っていたら、いざ蓋を開けて、中学校の大会に行ったら学校の先生が来る。最近は少し緩和されて、指導している先生も付き添っていいよということだけれども、やっぱり今も学校の教職員の方はその試合に付き添わなきゃいけないのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

中体連の場合は部活動ということで出るので、中学校から必ず1名はついてこなくては行けないというところになっています。ここで例えば、野球で3つのチームが小学校でやっているというところで、団体名がスポーツ育成協議会で載っておりますけれども、そこで指導者派遣というところではないですよ、話し合っただけで。例えば、うちの指導主事とか、平野さんとか、そういったところが出ていると思うんですけど、バレーボールに関しても永尾さんとか、そういったところが小学校から指導していただいたり、あるいは今度基山小学校に行った横田先生が入ったりとかしているわけです。

昔と今の違いという、昔は中学校の先生が必ず顧問としてついて、中学校の先生がしっかり全部部活動を見ていたと思いますけど、今は外部から部活動指導員という形で入ったり、あるいは地域部活動指導員という形で土日についてはほかの方が行ったりということで行っておりますけど、子どもたちが混乱するように、この先生はこう教えた、あの先生はこう教えているとか、どの先生の言うことを聞けばいいんだろうというところはなくて、きちんと指導者同士が連携を取っていただいて、部活動として今見ていただいているというところですよ。

将来的にはどう変わっていくかという、中学校の部活動ではなくて、地域で教えてくださる指導員のところで社会体育として少年野球の続きのような形になっていくのではないかと

など思っていますけど、そう簡単にいく問題ではないので、今後5年ないし、もしかしたら10年かかるのかもしれないと。そこまでは中学校に部活動という制度がある限り、ある程度、今の形は残っていくのではないかなと思っています。

○議長（重松一徳君）

いいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

水田議員。

○2番（水田志保君）

今のところでございますが、こちら私、所管なので、ここで聞くべきではないのかもしれないのですが、お願いとしてお聞きいただければと思っています。

地域スポーツクラブの活動の体制ということで、今、教育長からもお話がございましたが、部活動指導員の方にこれからそうやって指導していただくということなんですが、その指導員の方の負担が増えないようにもしていただきたいと思っています。指導員の方もお仕事をなさっている方もたくさんいらっしゃると思いますので、そういったことにも目を向けていただきながら、この体制を進めていただければと思っていますので、よろしく願いいたします。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

その辺はきちんとお話しをした上で、決して御負担にならないように、子どもたちがとても好きで、その競技が好きで教えていただくという部分には大歓迎なんですけれども、学校のほうから無理難題を言われて、これがとても苦なんだとかいうことにならないように、こちらとしても気をつけてまいりたいと思っています。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

今のところ、教員の働き方改革、過労死レベルで時間外労働をたくさんしているという中学校の教員の中で、一番それが多なのが部活動関係ですね。少年スポーツのほうのね。ブラスバンドとかの音楽的などころのそれもありますけれども、昨年度からこういう制度といますか、出てきたというので、去年から基山町が先進的ということはとてもいいこと

だなど思いながら、昨年以前、一昨年と今年の、例えば、どこかの部活動の指導者、教員の時数、時間外労働が減ったのかどうなのか、その辺の実数的なものはあるのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

時間外労働の時間については毎月学校に提出を求めていますので、その辺の比較はやろうと思っただけですが、今、具体的な数字は持ってきておりません。

ただ、中学校の勤務時間でいくと、8時5分から働いて、本当の勤務終了時刻は4時35分なんですよね。4時35分に中学校の先生が一斉に帰っているかというと、全くそういった姿はなく、夜8時とか遅くまで電気がついている状態です。その原因に部活動があることはやっぱり否めないかなと思っております。

ただ、その一方で、こういった部活動指導員等を入れていて、大分変わってきましたよというところは、今年2月か3月のテレビ放送でもNHKで取り上げられて、これは佐賀だけではなくて、九州でも放送されました。例えば、職員の研修会の時間に部活動指導員の先生が見ていただいているとか、あるいは男性教員で子どもが生まれて、帰ってお風呂に入れなくちゃいけないのができるようになったとか、そういった点で様々働き方改革は進んでおりますので、数字でもそういったことを示せるようにしてまいりたいと思っておりますが、少しずつそこは進んできているというふうに御理解ください。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

多分進んでいるのだらうと思います。具体的な数字が分かればいいのにねと思っただけなので、もしそれが今年度、来年度に向けて、その辺を調査していただければと思っただけで、終わります。

○議長（重松一徳君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかにありませんか。32ページ、いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

では、次に行きます。

事項別明細書の33ページ、10款2項1目、2目、3目、4目まで。大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

3目ですかね、基山小教育振興費、ここの17節、備品購入費、説明ではPCの購入117万円という説明だけだったと思います。次の4目が次のページに入りますけど、これは教材備品でタブレット故障改修10台というふうな説明をいただきました。78万円。中学校でもいただいているんですけど、ここら辺は、どうしても故障とかは想定内だったと思います。児童数も基山小とかは多いけど、ここの17節のPC購入のところでは説明がなかったんですけど、故障等々はどうだったんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

古賀教育学習課長。

○教育学習課長（古賀 浩君）

PCは、これはタブレットになっています。このタブレットの故障は、令和2年度の終わりから導入しているのもあるんですが、実際は令和3年度からの利用で故障等の統計を取っておりますが、大体小学校で19回ぐらいですね、令和2年度から令和4年度までの修繕を19台ほど行っております。

内容は、やはりどうしても小学校低学年とか、小学校、中学校全体で使いますので、各学校とも大体修繕は20台いかないぐらいでございました。小学校については大体おおむねですけど、19台が令和3年度からの約2年間で修理をした台数となっております。

内容といたしましては、ボタンというか、数字を押すキーボード部分の不具合、あるいは画面の不具合、やはり使い方の中で摩耗というか、消耗して壊れていく部分ですね、そういうのが多かったように見受けております。そういう形で、実際これはメーカーに送って修繕いたしますので、修繕の場所によって、内部の中でしたら新品より高い修繕費の見積りが来ますので、そういう場合は新品と替えるしか、経済的なほうを選択するような形になると思っております。

今回、備品購入で入れさせていただいたのは、それとプラス、今度3年目で故障が出てまわっておりますので、予備機の確保として新規に購入する部分を入れさせてもらって、その台数が小学校であれば基山小14台、若基小7台というところで上げさせていただいているところでございます。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

私、ちょっと分かりづらいんですけど、この時期に6月の補正で、結局、小学校2つと中学校1つ、そこら辺のトータルを調べたら約300万円。要するにこれまでの令和2年度、令和3年度、令和4年度——令和2年度はあまり関係ないから、令和3年度、令和4年度の部分でおっしゃったのかなと、説明はそうおっしゃいました。トータルすると約300万円からの新しく買ったり、修理したりということですよ。ということは、それを想定して、次年度にももちろん当初予算とかでは必要ではないかと思うんですけど、そこら辺を今、予備費とかもおっしゃいましたけど、どういうふうに関、私たちのチェック——私のチェックも悪いと思いますけど、どれぐらいそこら辺を今回予算としては上げてあったんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

古賀教育学習課長。

○教育学習課長（古賀 浩君）

今回、タブレットを上げさせていただいている部分については、先ほど言いましたように修繕が増えてまいりまして、その中で、児童としてはどうしても勉強で使わなきゃいけませんので、そういった使えない時期がないように、普通学級各クラス当たり2台の予備機の確保が必要ということになりまして、6月ではございましたが、3月末までのそういった内容を精査した中で6月議会をお願いをしておるんですが、各教室予備機2台ですね、壊れてもそういった形で子どもたちが、要は修理を待つことなく授業等を受けられるという形を確保するために各教室2台を考慮したところ、その不足分が出ましたので、今回そこをお願いしているところでございます。

○議長（重松一徳君）

いいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

では、35ページまでいきます。10款3項1目、2目。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

36ページの10款4項からは、資料の38ページ、39ページをお開きください。

佐賀県のKIZUKI・看板改修支援事業が3款から10款までありますので、審議については、

38ページ、39ページに関わる部分は一括してここで審議していきたいというふうに思いますけれども、昼からにさせてもらいたいと思います。

午後1時まで休憩いたします。

～午前11時55分 休憩～

～午後1時00分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

事項別明細書の36ページから入りますけれども、資料の38ページ、39ページ、佐賀県KIZUKI・看板改修支援事業は3款から10款まで関することがありますので、この場で一括して、これについて質疑を行いたいというふうに思います。

総務文教、厚生産業それぞれ分かれておりますけれども、ここで一括して審議を行いますので、質疑のある方は挙手をお願いいたします。いいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

なかったら、事項別明細書の36ページの10款4項1目、2目、3目、4目。ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

次に行きます。

10款5項1目、2目、3目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

14款1項1目。予備費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

39ページ以降について何かあれば。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

それでは、ないようですので、議案第22号に対する質疑を終結します。

日程第18 議案第23号

○議長（重松一徳君）

日程第18. 議案第23号 令和5年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題とし、本案に対する質疑を行います。

議案書の39ページをお開きください。39ページ、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

40ページ、第1表 歳入歳出予算補正、歳入。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

41ページ、歳出。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

次に、事項別明細書に入ります。

3ページをお開きください。7款1項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

4ページ、1款1項1目、歳出。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

5ページ、10款1項1目、予備費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

6ページ以降。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、議案第23号に対する質疑を終結します。

日程第19 議案第24号

○議長（重松一徳君）

日程第19. 議案第24号 令和5年度基山町下水道事業会計補正予算（第1号）を議題とし、

本案に対する質疑を行います。

議案書の42ページをお開きください。42ページ、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

43ページまで含めて。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

次に、補正予算書に関する説明書に入ります。

1ページをお開きください。

収益的収入及び支出の収益、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

2ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

3ページ、支出。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

4ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

5ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

6ページ、資本的収入及び支出、収入。6ページ、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

7ページ、支出。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

8ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

次、9ページ、予定キャッシュ・フロー計算書について。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

10ページ、給与費明細書。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

11ページ、予定損益計算書。いいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

13ページ、予定貸借対照表。いいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、議案第24号に対する質疑を終結します。

日程第20 報告第2号

○議長（重松一徳君）

日程第20. 報告第2号 基山町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題とし、
本案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

資料等も出してもらっておりますけれども、いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、報告第2号に対する質疑を終結します。

日程第21 報告第3号

○議長（重松一徳君）

日程第21. 報告第3号 基山町下水道事業会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議
題とし、本案に対する質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、報告第3号に対する質疑を終結します。

日程第22 報告第4号

○議長（重松一徳君）

日程第22. 報告第4号 基山町土地開発公社の事業報告についてを議題とし、本案に対する質疑を行います。質疑はありますか。佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

私は、この土地開発公社に関しては認識が低いというか、あまり存じ上げていませんので、恥ずかしながらお聞きさせていただきますけれども、これは確認させてもらいますと、特に役員名簿を見ますと充て職の職員もいらっしゃるようなんですけど、中に在任期間が非常に長いなど。中には平成11年度からの方もいらっしゃいました。約30年間、任期を務めていただいているわけなんですけれども、定年制度とか、そういうのはこの役員にはないんでしょうか。

また、会計関係の報告を確認しますと、給与だとか、報酬とか、手当とか、そういった項目が全く見当たらなかったんですけど、これは無給ということで解釈させていただいてよろしいんでしょうか、お願いいたします。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

まず、1点目の理事の方の定年という御質問ですが、特に定年制度というのは設けておりません。

それと、2点目の給与については無給なのかという御質問ですが、こちらは資料の21ページのほうをお願いいたします。

資料21ページ、支出の部の2款1項1目、人件費の1節、報酬費でこちらのほうをお支払いしているところです。1回の会議につき5,700円の報酬をお支払いしております。

以上です。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

ありがとうございました。すごく安いお手当というふうを受け止めました。

もう一つは、この土地開発公社というのは昭和30年代の高度成長期等々に設立されたみたいなんですけれども、今はだんだんその役目が薄れてきているのではないかなというふうに感じております。現に各地方自治体を見ますと、債務超過による経営破綻であるとか、第三セク、もしくは民間に委託しておると。また、それぞれ債務超過していないところは、独自に解散とかしている自治体も多々ありますね。大きいところでは、静岡県沼津市が実際本年3月に解散しております。京都市が今まさに解散に向けて協議、取組を行っている最中というようなことを、調べると書いてありました。

そんな公社の時代の流れの中で、基山町の土地開発公社の存続とか存在の意義というのは何でしょうか、お願いいたします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

これまでも何度かこの話が出てきているんですけども、まず、最近でいうと、今、基山っ子みらい館があるところが基山町の土地開発公社が持っていた土地でございます。今は土地を有しておりませんので、そういう意味でいうと、やめているところは不良債権がたくさんあって、それを公的な資金を使って処理したと同時に解散というパターンが大体多くなっております。基山町はここに土地がございましたので、基山っ子みらい館を建てる時にすんなりいきました。

そして、土地開発公社の意義といたしましては、例えば、ある事業をやるというときに口約束で売ってくれると言っていたような地権者がいたとして、補助事業を取って、その事業を始めた途端にちょっと待ってくれとか、条件を挙げられたりして、こっちは補助事業でこの期間中にやらなきゃいけないのにやれないと、足元を見られるわけですよ。そういうケースの場合に非常に問題があるので、先行取得という意味合いが、これから考えられるのはそういうことが考えられます。先に土地開発公社で買って、それから、実際事業をやる時に町が買い戻すみたいな、そういうやり方でございます。そうすれば、例えば、土地代の補助金がつくような場合も対象になりますし、それから、タイミングよく補助事業がやれるというふうな感じかなと思っております。

つい最近も2つぐらいそういう案件があったんですけども、土地開発公社をかませずにやったがゆえに非常にどきどきするような、そういう綱渡りの案件が2つほどあったところでございます。

今後も開発がしばらくありますので、例えば、基山町が持っている土地の周りを先行取得するような話とか、新しい道を作る場合に町が買う前にまず土地開発公社が先行取得するという意味ではすごく意義があるというふうに考えておりますので、開発がこれからまたしばらく続きますので、もうしばらくの間持ち続けたいという話をこれまで説明してきたところで、やっとそういう方向が現実味を帯び始めてきたかなというふうな話であります。

分かりやすく言いますと、今回、牛会・八ツ並線の話が出ましたが、今のところ周りを買う予定はないんですけども、いざ補助事業をやるときに買おうとしたら、それはうまくいかないと思うので、もし買うのであったら先に土地開発公社で買った上で拡張の計画を立てていくというふうなそんな形、分かりやすく言えばですね、そういう箇所が何か所か今から考えられるかなというふうに思っているところでございます。

それで、それに対して毎年20万円ぐらいかかっているのかな。その20万円は、1回解散してしまうとまた立ち上げるのはすごく労力が要りますので、この20万円が高いか安いかわという議論に毎回なるところですが、今のところ、あと10年ぐらいしたら開発のめどが大体立つと、ある程度の開発が終わってくるかなと思いますので、これから10年間ぐらいはまだ持ち続けておくほうが私はいいのではないかなというふうに思っているところでございます。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

ありがとうございました。私の認識が非常にその辺薄かったので、今の御説明で大体分かりました。

実際破綻した事業体というのは、バブル期の頃買って、はじけて値下がり、債務超過、にっちもさっちもというような清算の仕方が解散の初期の頃は多かったみたいですね。逆にずっとそれを持ち続けた結果、やはり首が回らなくなってきたという自治体も多いと。今お話を聞きますと、現状はお持ちではないということですね。今後10年間ぐらいでほぼ計画が終わると。ということは、その辺で解散もしくは整理というようなことの議論がなされるという判断でよろしゅうございますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

そういう理解でいいですが、先行取得がうまくいって、その後ももうしばらく開発が続くような状況に基山町がなっているのであれば、それを有意義に使っていくというふうな形になると思います。この10年間で全く使わないということになれば、それはもう必要ないという理解でいいのではないかと思います。

○議長（重松一徳君）

ほかにありませんか。天本議員。

○6番（天本 勉君）

町長の答弁に関連して、三国・丸林線のととき、ちょっと綱渡りみたいなのがあった。今度、令和6年度、令和7年3月31日までに三国・丸林線が終わる。次、牛会・八ツ並線に行く。説明では、牛会・八ツ並線は用地買収を考えていないということでしたけれども、資料の令和5年度の土地開発公社補正予算説明書で、収益的収入及び支出の事業収益、公有地取得事業収益で代替用地と公有用地ですね。公有用地のところ、やっぱりここに当初予算では1,000万円とか2,000万円を計上していくべきだと思いますけど、理事長がおられますけど、そこら辺のお考えを伺いたいと思います。

○議長（重松一徳君）

酒井副町長。

○副町長（酒井英良君）

はっきりした事業計画が今後予定されていけばそういうことも考えられますけれども、開発公社内ですので、補正を組むのは議会とかも要りませんので、そういうのは割と開発公社の機動的なところだというふうに思っていますが、今は予定がないので組んでいないと。ただ、そういう機動的な部分が開発公社では発揮できますので、そういう必要があれば、またそういうふうにしていきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、報告第4号に対する質疑を終結します。

以上で質疑の全てを終結します。

日程第23 委員会付託

○議長（重松一徳君）

日程第23. 委員会付託を議題とします。

ただいまから議案付託表を配付しますので、しばらくお待ちください。

〔資料配付〕

○議長（重松一徳君）

ただいま議案付託表を配付しましたが、配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

お諮りします。会議規則第38条の規定により、今期定例会休会中の審査に付するため、議案付託表記載どおり、これを総務文教常任委員会、厚生産業常任委員会に付託することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

異議なしと認めます。よって、以上のとおり決定しました。

本日の会議は以上をもって散会とします。

～午後1時18分 散会～